



# 公共施設の再配置(案) 更新の経緯等について

第3回行財政改革審議会

令和6年7月19日

総務部 資産経営課



# 1. 掛川市の公共施設マネジメント



## 目 的

公共施設の**安心・安全**を確保するとともに、  
公共施設等によるサービスを**最適**かつ**持続可能**なものとする

# ①掛川市公共施設等総合管理計画

平成28年3月策定  
令和4年3月改訂



## 将来更新費用の試算

- 将来更新費用 約73.9億円／年
- 用意できる財源 約40億円／年

約30億円  
の不足

## 基本方針

【新設】から【賢く長く丁寧に使う】

保有総量の適正化  
＜令和50年度までに  
延床面積25%削減＞

長寿命化と安全確保  
＜予防保全型管理＞

運営管理の適正化  
＜公民連携の拡大＞

## ②掛川市公共施設再配置方針

令和元年8月策定



# 公共施設の再配置(案)

## 位置付け

再配置検討の時期と検討の方向性を示すもの。

→方向性を基本としつつ、**時期到来時に**地域・利用者等との**対話**を行い、**具体的に検討**していく。

[illegible]

令和元年10月～12月  
中学校区別説明会 実施

令和元年10月～令和2年3月  
市民アンケート 実施

## 2. 「公共施設の再配置(案)」の更新



令和元年度の「公共施設の再配置(案)」公表後…

- **令和5年度 学校再編計画の策定**  
→ 令和元年度には未確定であった再編の枠組み・時期が決定
- **個別の再配置事業の進展**  
例：南部認定こども園化、南部学校給食センターの統合、  
シートピア・ならここの譲渡、たまり～な一部機能転換 等
- **その他社会情勢の変化等**



**令和6年度 「公共施設の再配置(案)」を更新予定  
(掛川市公共施設再配置計画 策定)**

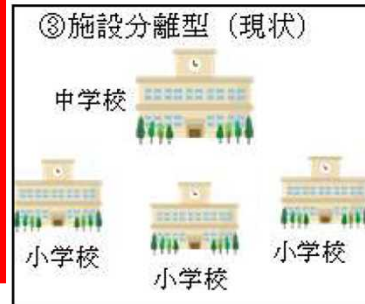
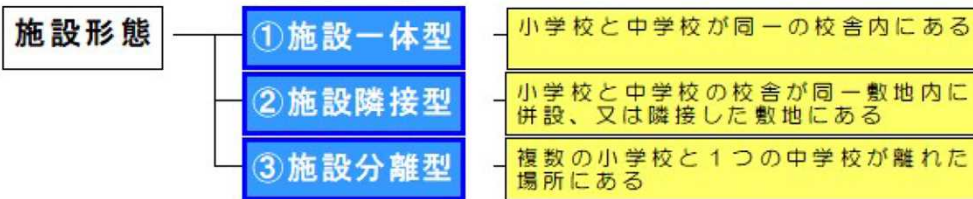
# <参考> 学校再編計画

令和5年8月策定



## 1 学校再編の基本方針

- (1) 園小中一貫教育の推進
- (2) 中学校区学園化構想の推進
- (3) 多様な教育活動ができる集団規模の確保
- (4) 安全・安心な教育施設の整備
- (5) 地域とともにある学校の推進



## 2 再編の枠組み

- 現状の中学校区を基本として再編に向けた協議をスタート

## 3 再編の検討に着手する順番

- 老朽化、児童生徒数の増減状況等から**30年間**で下記の順番で検討に着手
  - ※令和元年度の再配置(案)では**20年間**での実施を想定
- 児童数100人未満、特に複式学級の発生が危惧される小学校は、速やかに統合検討に着手

|                             |                             |
|-----------------------------|-----------------------------|
| R5(2023)<br>～<br>R14(2032)  | 原野谷中学校区<br>城東中学校区<br>東中学校区  |
| R15(2033)<br>～<br>R24(2042) | 栄川中学校区<br>桜が丘中学校区<br>大浜中学校区 |
| R25(2043)<br>～<br>R34(2052) | 西中学校区<br>北中学校区<br>大須賀中学校区   |

### 3. 掛川市が目指す公共施設再配置



「縮充(しゅくじゅう)」

縮小の「縮(ちぢむ)」

充実の「充(みちる)」

<統合・複合化>

→単に「同居」するだけでなく、  
スペースの共有・交流により付加価値を高める

<民間譲渡>

→単に所有者・運営者を変えるだけでなく、民間事業者の創意工夫を活かせる環境を整え、持続可能な運営とサービスレベルの向上を図る

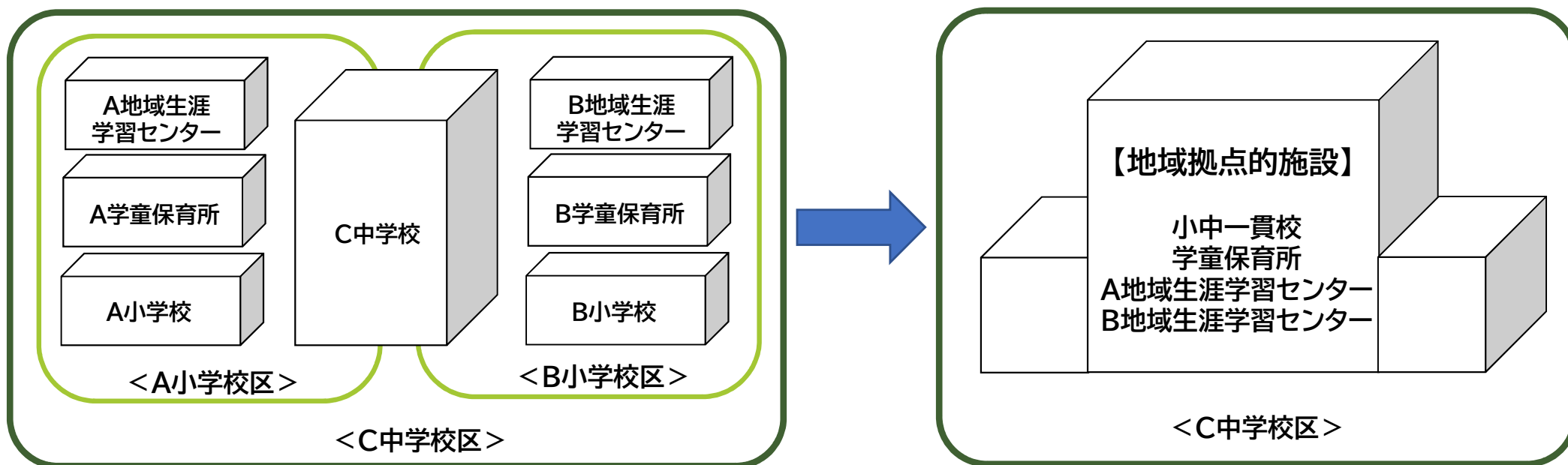


# 掛川市が目指す公共施設再配置【地域拠点化】



【地域拠点化】各地域に設置が必要な施設は、地域事情を考慮しつつ、  
学校再編時等に地域毎に統合・複合化を検討

※公民館、地域生涯学習センター、小中学校、学童保育所 等



単に「同居」するだけではなく、場を**共有**し、  
地域の**多様な世代**が集い**交流**する施設へ  
→ **にぎわい創出、地域拠点化**



# 事例①: 亀山市立川崎小学校(三重県亀山市)



- 多目的利用、地域住民の拠点空間（小学校・学童保育所・地域支援室）





[illegible]



# 事例①: 亀山市立川崎小学校(三重県亀山市)



## <内の広場(学校・地域共有ゾーン)>



33

# 事例①: 亀山市立川崎小学校(三重県亀山市)



＜学校専用と学校・地域共有ゾーンを仕切るための可動扉＞





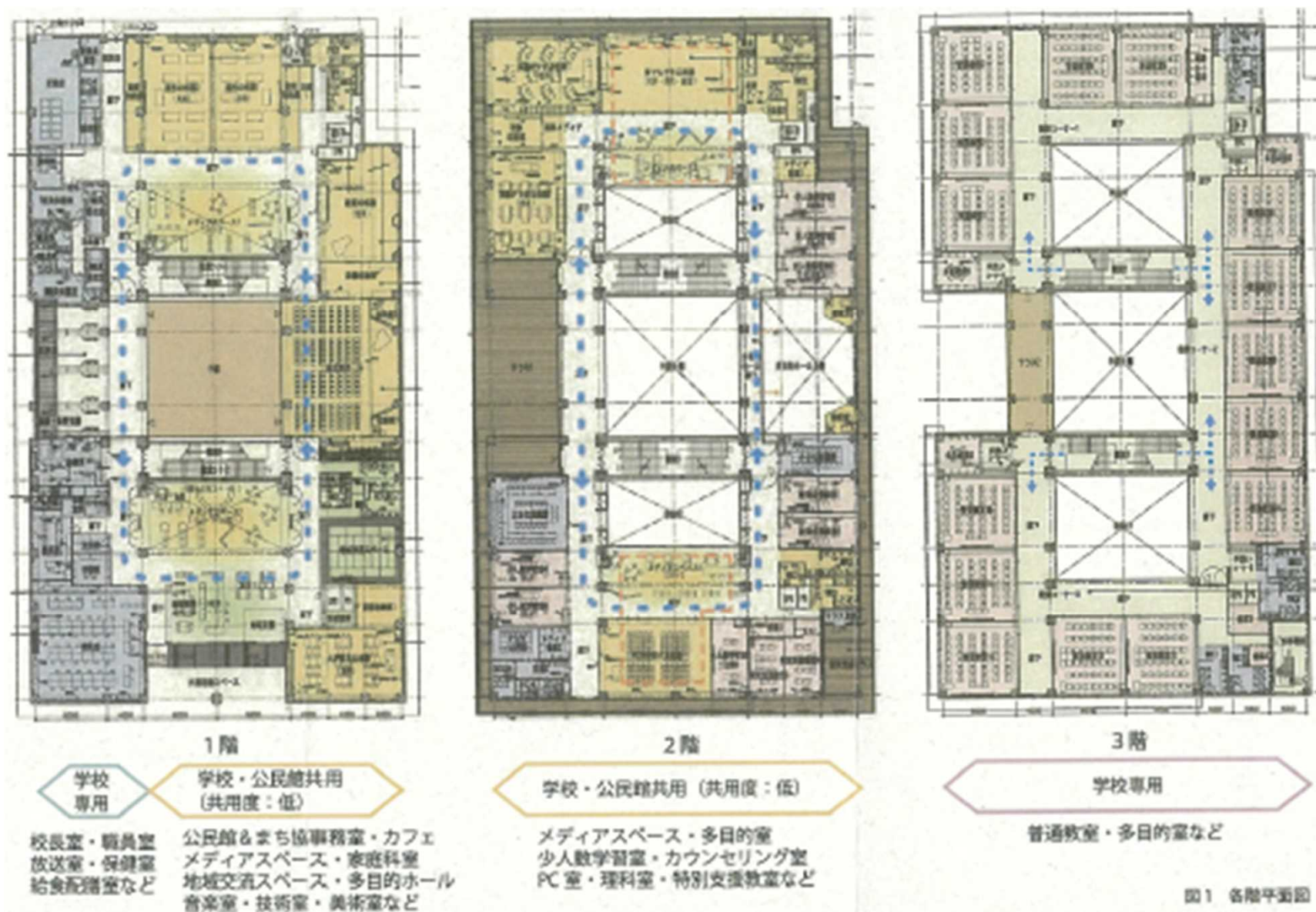
## 事例②：松阪市立鎌田中学校(三重県松阪市)



- ・ 中学校＋公民館(地域交流センター)



# 事例②：松阪市立鎌田中学校(三重県松阪市)

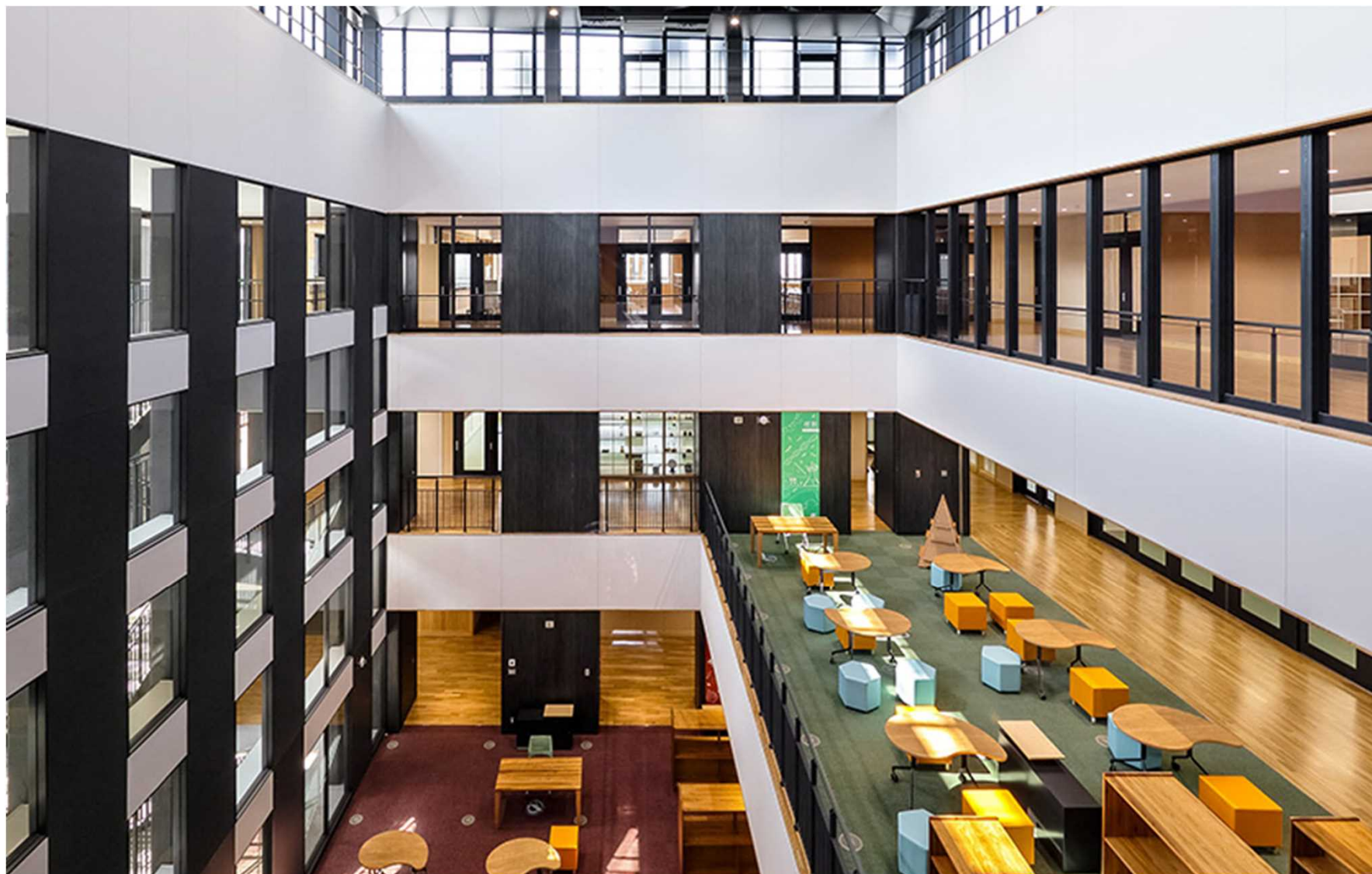




## 事例②：松阪市立鎌田中学校(三重県松阪市)



<1F・2Fメディアスペース(学校・公民館共有ゾーン)>





## 事例②：松阪市立鎌田中学校(三重県松阪市)



### <多目的ホール(学校・公民館共有ゾーン)>



# 事例③：吉川市立美南小学校（埼玉県吉川市）



- 地域に必要とされる公共施設を小学校との複合施設として整備（小学校・公民館・高齢者ふれあい広場・学童保育所等）



出所 吉川市資料

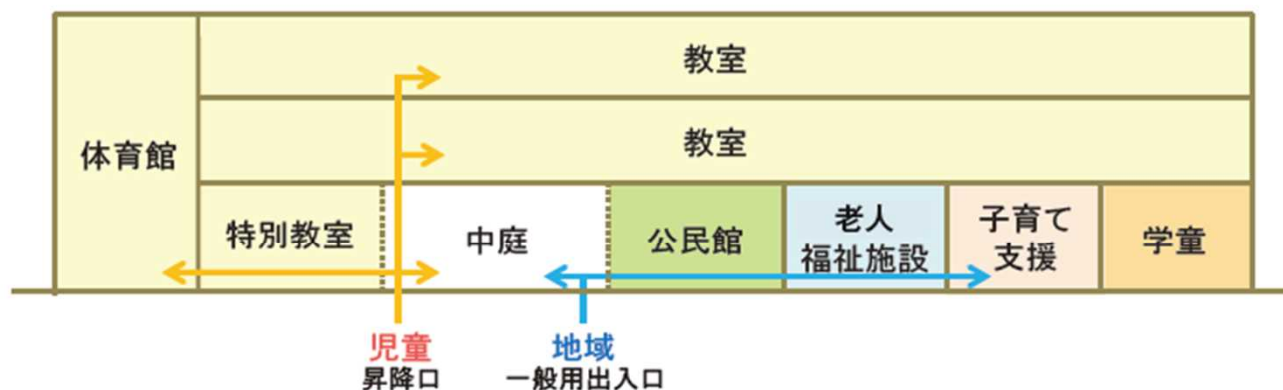


# 事例③：吉川市立美南小学校(埼玉県吉川市)

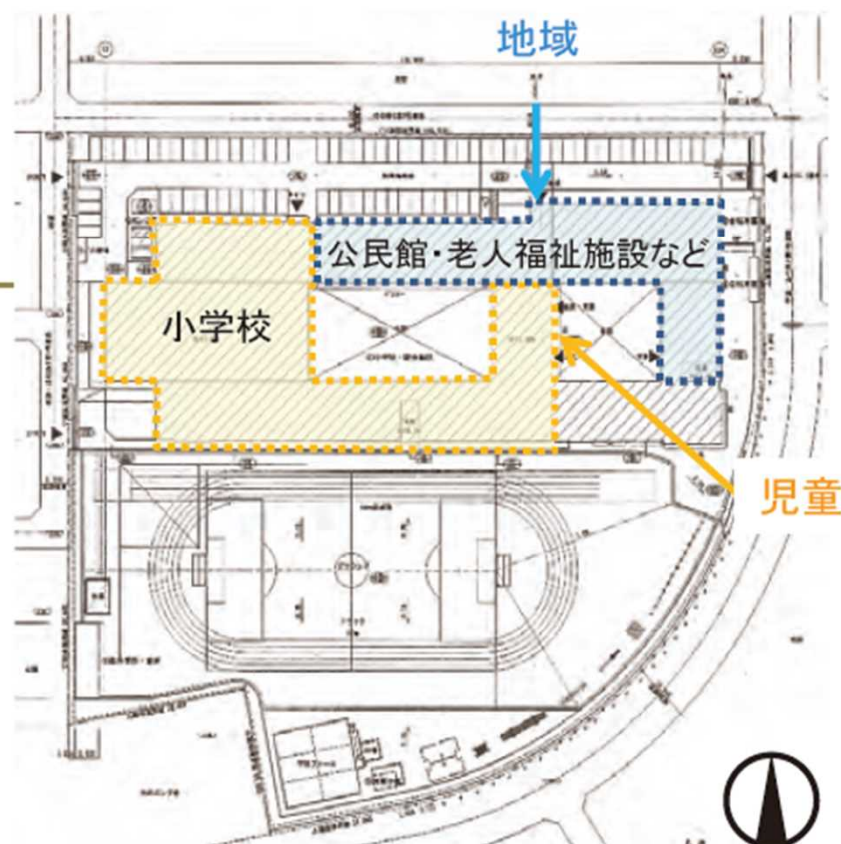


- 地域利用の施設を1階に集約し、施設管理しやすくしている

<立面図>



<配置図>



凡 例



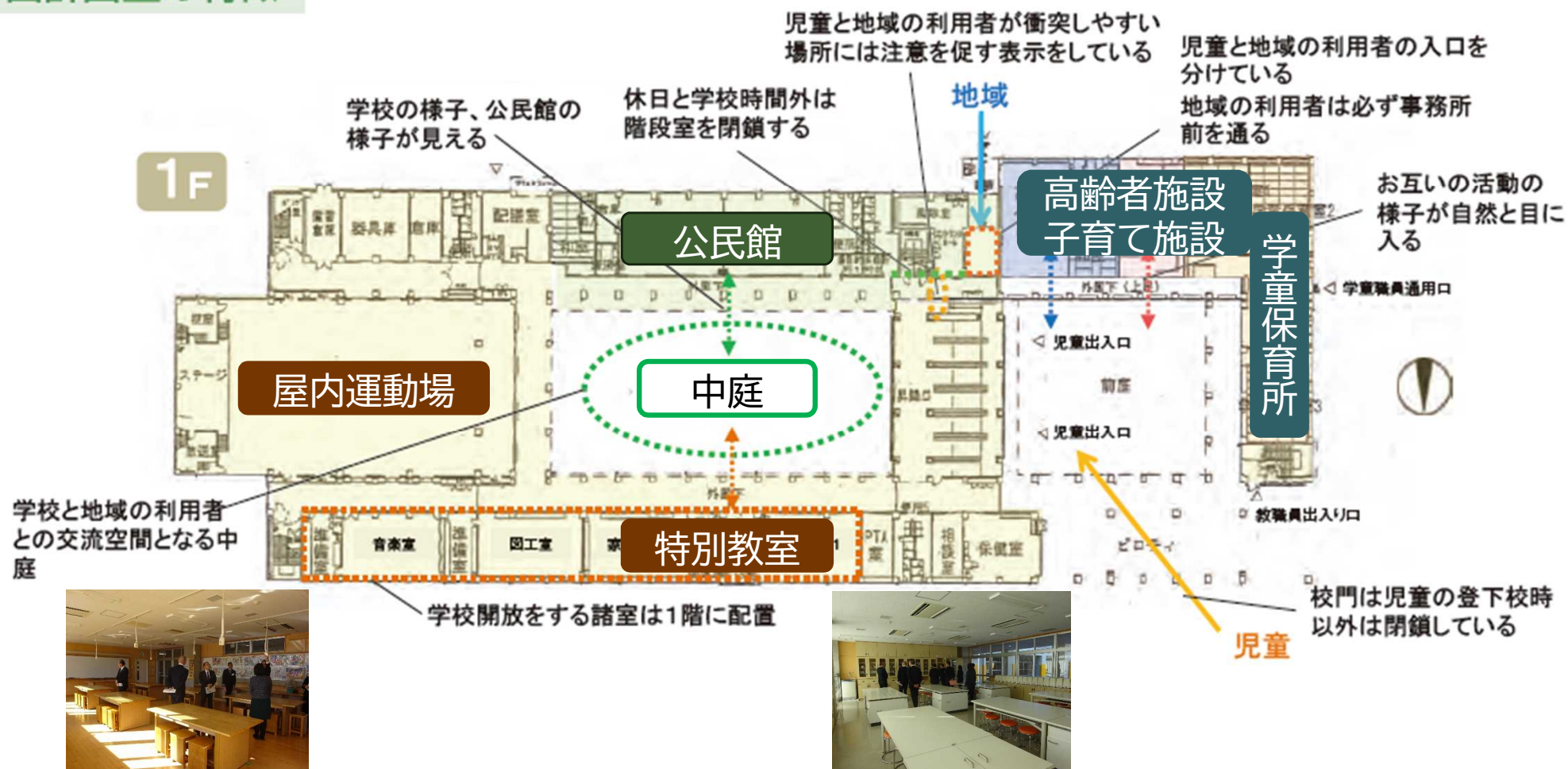


# 事例③：吉川市立美南小学校(埼玉県吉川市)



- 屋内運動場や特別教室は地域開放を前提に整備(1階に集約)

## 平面計画上の特徴

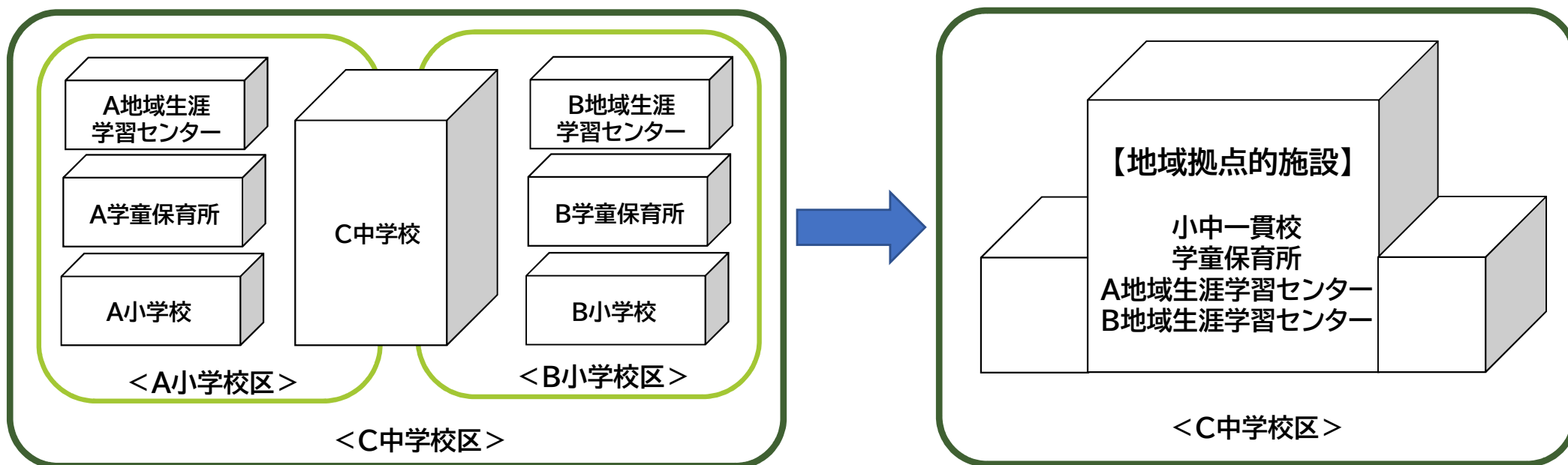


# 掛川市が目指す公共施設再配置【地域拠点化】



【地域拠点化】各地域に設置が必要な施設は、地域事情を考慮しつつ、  
学校再編時等に地域毎に統合・複合化を検討

※公民館、地域生涯学習センター、小中学校、学童保育所 等



単に「同居」するだけではなく、場を**共有**し、  
地域の**多様な世代**が集い**交流**する施設へ  
→**にぎわい創出、地域拠点化**